



2021年5月14日

各位

会社名 株式会社 極 洋
代表者名 代表取締役社長 井上 誠
(コード番号 1301 東証第一部)
問合せ先 取締役経営管理部長 檜垣 仁志
(TEL. 03-5545-0703)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の当社第98回定時株主総会に定款の一部変更の議案を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社が今後、事業主体者となり貨物の集荷から配達までの一貫したサービスを提供する上で必要とされる、許認可の申請を進めるため、「貨物利用運送事業(注)」を当社定款に追加すべく現行の定款第2条11号の一部を変更するものであります。

(注) 貨物利用運送事業：荷主より貨物を預り、自社以外の輸送業者の行う運送を利用して利用者の需要に応じ、運送責任を負って有償で貨物の運送を行う事業

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 1. から10. (条文省略)	(目的) 第2条 (現行通り) 1. から10. (現行通り)
11. 倉庫業および陸運業	11. 倉庫業、 <u>陸運業および貨物利用運送事業</u>

以上